

# 事務所ニュース

労働保険事務組合  
第一労務協会

京都市西京区嵐山宮ノ北町8番18  
TEL. (075) 864-3336  
FAX. (075) 864-3367

〒616-0025

社会保険労務士 光木事務所

## スポット

### W杯出場も業務行為とみなす

## 何ともイキな労災の認定基準

一部に熱狂的なファンはいても、必ずしもメジャーとはいえなかったラグビーですが、先般のワールドカップで一気に人気がブレイクしました。

ゴールを狙う五郎丸選手の独特のポーズは、飲み会等の「一発芸」のネタとしても活用されているようです。

テニスやサッカーの選手ですと、テレビでみる限り、体型は普通の人とそれほど変わりありません。しかし、ラグビー選手は筋骨隆々で、ひと目でそれと分かります。

そのマッチョな男たちが肉弾戦を繰り広げる様子は、確かにエキサイティングなものです。それだけに、ケガをしないのか心配にもなります。代表選手は、社会人ラグビーリーグの所属選手が主力のようです。テ

レビでは、「午前中はデスクワークです」などと話す選手を紹介していました。

試合等でケガをして、出勤ができなくなったら、どうなるのでしょうか。労災保険に関する解釈例規(平12・5・18基発第366号)をひもといてみましょう。

まず、「企業スポーツ選手の中には、労働契約に基づき労働者として運動競技を行う者やいわゆるプロ契約選手として競技を行う者が混在する状況にある」と分析しています。

労働者性が認められるような企業スポーツ選手である場合、次の条件を満たせば、「対外的な運動競技会」出場が業務行為と判断されます。

① 競技会出場が、出張・出勤として

取り扱われる

② 必要な旅行費用等の負担が事業主により行われ、労働者が負担するものではない

選手たちは、普段は会社の看板を背負って企業チームの一員として活動します。しかし、「日本代表選手」として出場する国際的競技大会についても、対外的な運動競技会とみなされます(競技団体が費用負担する場合を含みます)。

今回の人気沸騰が一過性のものに終わらないよう、国・企業・国民がしっかりバックアップする体制が整備されることを願います。



# 中小の退職金水準

知って得する



## 賃金実務

経営サイドとしては、安心して老後を送れるだけの退職金を用意したいのは山々です。しかし、中小・零細企業の懐具合はそれほど豊かではありません。同規模・同業他社の水準が気になるころですが、東京都の調査によると、大卒・定年・会社都合で、約1400万円となっています。

退職金は、本来、職業生活から完全リタイアする際に、老後保障という意味も含め会社が支給するものでした。しかし、今や「希望者全員65歳雇用」が原則の時代です。それでも、退職金は60歳定年到達時に清算するのが一般的です。

平成27年度に60歳を迎える男性（昭和30年度生まれ）の場合、年金の支給開始は62歳です。退職金は、年金受給まで「つなぎ」の資金的な色彩も帯びるようになりました。中小企業を対象とする退職金調査としては、東京都産業労働局が実施している「中小企業の賃金・

退職金事情」が有名です。対象は、10人〜299人の都内中小企業です。産業別・規模別の集計もあり、

## 出入り激しい点に注意 意外に小さい学歴格差

実務家にとっては重宝な資料です。

退職金関係については1年おきに調査が実施されていて、最新データは26年のものです。

そのものズバリ、退職金の支給水準をみてみましょう（別掲）。表示されているのは、「モデル退

職金」です。中小企業では、途中入社・退職が多く、「一生同じ会社」に勤める人の割合は、大企業ほど高くはありません。

モデル退職金は、「学校を卒業してすぐに入社した者が普通の能力と成績で勤務した場合の退職金額」を学歴・勤続年数・退職理由別に算定したものです。

同じ年齢でも、「実在者」に支払われる退職金は、これより少なくなります。そうした点も踏まえ、たうえで、資料を活用してください。

別掲 モデル退職金

学歴	勤続年数	年齢	自己都合退職			会社都合退職		
			平成26年 支給金額 (千円)	平成24年 支給金額 (千円)	支給金額 上昇率(%) (H26/H24)	平成26年 支給金額 (千円)	平成24年 支給金額 (千円)	支給金額 上昇率(%) (H26/H24)
大学卒	10	32	1,242	1,188	4.5	1,681	1,533	9.7
	15	37	2,425	2,257	7.4	3,125	2,885	8.3
	20	42	4,154	4,072	2.0	5,089	4,638	9.7
	25	47	6,382	5,849	9.1	7,424	6,743	10.1
	30	52	8,999	8,396	7.2	10,201	8,971	13.7
	定年		-	-	-	13,839	12,244	13.0

規模別の集計（大卒・定年）をみると、「10〜49人」で1281万7000円、「100〜299人」で1718万6000円となっています。両者の比率は、およそ3対4です。